事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる　心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.70
編集・発行人　照井利明
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町
15-18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03-3639-0641
ＦＡＸ03-3639-0640

北海道支部	〒004-0015	札幌市厚別区下野幌テクノパーク２-１-14	電話(011)899-3275	ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部	〒981-0904	仙台市青葉区旭ヶ丘１-43-16（えんどう豆Ａ館103号）	電話(022)301-5280	ＦＡＸ(022)301-5285
関東支部	〒103-0001	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18（日本橋ＳＫビル５Ｆ）	電話(03)3639-1571	ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部	〒950-0923	新潟市姥ヶ山6-5-26（日本ビル2-B）	電話(025)257-0066	ＦＡＸ(025)257-0067
中部支部	〒457-8535	名古屋市南区浜田町1-10　2Ｆ	電話(052)614-0701	ＦＡＸ(052)614-0705
近畿支部	〒550-0006	大阪市西区江之子島１-６-８（シャンピア阿波座1003号）	電話(06)6443-5213	ＦＡＸ(06)6443-5214
中国支部	〒730-0016	広島市中区幟町３-55（幟町ゼネラルビル６Ｆ）	電話(082)511-2051	ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部	〒769-2101	香川県さぬき市志度1883-１（大河原ビル202）	電話(087)814-2215	ＦＡＸ(087)814-2216
九州支部	〒811-2101	福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3126-9	電話(092)957-0032	ＦＡＸ(092)957-0033

ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/　Ｅメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

平成18年度国土交通省住宅局および公事連の足場安全対策

国住備第34号
平成18年５月11日

都道府県住宅主務部長
指定都市住宅主務部長
独立行政法人都市再生機構技術・コスト管理室長
日本勤労者住宅協会総務部長

国土交通省住宅局住宅総合整備課長

公共住宅の建設工事における足場からの墜落事故防止に関する取り組みについて

標記については、「公共住宅の建設工事における足場からの墜落事故防止に関する取り組みについて」（平成16年５月14日付け国住備第30号及び平成17年５月11日付け国住備第17号）により、貴職あて通知したところである。

足場は、本来、建設工事において高所作業を安全に行うために設置するものであることから、足場からの墜落事故を防止することは、建設業の労働災害を防止する上で喫緊の課題であり、国土交通省では、平成15年度より「手すり先行工法に関するガイドライン」（平成15年４月厚生労働省策定）を直轄土木工事、直轄営繕工事において適用し、さらに、平成16年度からは同ガイドラインに規定する「働きやすい安心感のある足場」としているところである。

足場等の労働者の安全対策は、本来、請負者側の責任により適切に対応すべきものであるが、発注者においても適切な措置が講じられるよう配慮する必要があるため、二段手すりと幅木（つま先板）の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型を採用するか、または、改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保することとなるよう措置するとともに、チェックリストの活用等による足場点検の強化に関する措置、請負者が行う工事事故防止の取組（事故ゼロ宣言等）に係る看板等の設置推奨などの広報活動の推進等とをあわせて、足場からの墜落事故防止に一層努められたい。

（都道府県あて：また、貴管内市町村（指定都市を除く。）、地方住宅供給公社等にも、この旨周知するようお願いする。
指定都市あて：また、貴管内地方住宅供給公社等にも、この旨周知するようお願いする。）

事連協発第334号
平成18年５月11日

公共住宅事業者等連絡協議会
会員各位

公共住宅事業者等連絡協議会
会長　小林　討代

足場からの墜落事故防止に関する公共住宅建設工事共通仕様書　特記事項等について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協議会の活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについては、国土交通省住宅総合整備課長から都道府県住宅主務部長等あて「公共住宅の建設工事における足場からの墜落事故防止に関する取り組みについて」（平成16年５月14日付け国住備第30号）が通知されたことを踏まえ、同日付け事連協発第260号により、「公共住宅建設工事共通仕様書」の特記事項の標準をお示しし、さらに、建設現場における取り組みの徹底を図るため、平成17年５月11日付け事連協発第302号により、特記事項の標準を別添のとおり改正しておりますので、公共住宅建設工事の発注に当たっては、この特記事項の標準を踏まえて特記仕様書において適切に記載いただきますとともに、関係者に周知いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

また、平成18年５月11日付け国住備第34号によって、国土交通省住宅総合整備課長から都道府県住宅主務部長等にあて、共通仕様書特記事項の標準の内容を措置することとともに、チェックリストの活用等による足場点検の強化に関する措置、請負者が行う工事事故防止の取組（事故ゼロ宣言等）に係る看板等の設置推奨などの広域活動の推進等が要請されていることをお知らせいたします。

なお、都道府県会員におかれましては、この旨、貴管内市町村にも周知いただきますよう、併せてお願いいたします。

公共住宅建設工事共通仕様書　総則編
１章　一般事項　関係
公共住宅建設工事共通仕様書　総則編
１章　一般事項
「１．３．１足場、その他」にかかる特記事項

特記事項

枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省平成15年４月）により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。

労働災害撲滅へ向け

制度・運用・フォローの三位一体による恒久的なシステムの確立が重要

安全点検のフォローアップ活動は重要なシステム

「仮設安全監理者センターの活動は有意義」

２００５年の建設業労働災害死亡者数は４９７人で、前年よりも97人と大幅に減少するとともに、過去最少となりました。04年が５年ぶりに悪化したことで危機感を強め、行政と業界が一体となって安全対策を強化した成果が表れたといえます。労働安全行政を担っている厚生労働省が、03年度に「手すり先行工法に関するガイドライン」を作成したのを受けて、全国仮設安全事業協同組合としてはその実施活動をバックアップしています。労働災害撲滅に向け、制度（行政）、運用（施工）、フォロー（安全点検）の三位一体による恒久的なシステムの確立が重要であり、アクセスはその歯車として重要な活動をしています。当組合の小野辰雄理事長は同省を訪ね、今後の安全対策について小野晃安全衛生部長と対談しました。

厚労省労働基準局安全衛生部長対談

厚生労働省
労働基準局安全衛生部長
小野　晃氏

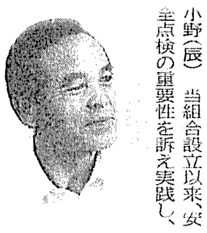

全国仮設安全事業協同組合理事長
小野　辰雄

小野（辰）　建設業界でこれほど「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」そして「チェックリストによる足場の安全点検」が普及促進されたのは、ひとえに厚生労働省が策定された「手すり先行工法及び足場先行工法に関するガイドライン」のおかげです。貴省がガイドラインでこの2つを明示し、推進してくれたおかげで足場からの墜落・転落事故が驚くほど減少し、昨年は１００人近くも減少し、初の４００人台となりました。これはまさに大きな成果であり、当組合員一同自信を深めているところであり、さらに今年も減らすための努力をしようと奮起しているところです。

小野（晃）　これまで組合は、使命感を持ってたいへん熱心に安全活動に取り組んでこられました。組合を始め、関係者のご助力で、建設業の死亡災害は目に見えて減ってきました。しかし、墜落・転落などはまだ多いと言えます。建設業における死亡災害の4割以上が墜落災害であり、とりわけ、足場からの墜落が墜落災害による死亡者数の約2割を占めています。足場からの墜落災害を撲滅することは、建設業の労働災害を防止する上で喫緊の課題です。このため、厚生労働省では、「手すり先行工法に関するガイドライン」及び「足場先行工法に関するガイドライン」を策定し、関係事業者などに対し、その普及に努めています。今後とも行政と業界のみなさんが連携して、安全対策に取り組まなければいけません。とくに組合も安全対策のパートナーとして、これからも活躍していただきたいと考えています。

小野（辰）　当組合設立以来、安全点検の重要性を訴え実践し、安全点検こそが労働災害撲滅に不可欠だと考えています。

「経営トップは安全意識を現場に浸透」

小野（晃）　重大災害の発生状況は、依然として高い水準にあり、とくに03年以降、わが国を代表する企業においても重大災害が頻発しています。これらの災害の中には安全点検など基本的な安全対策が講じられていなかったものが少なくありません。また、近年、生産工程の多様化・複雑化が進展するとともに、新たな機械設備が導入されており、事業場内の危険・有害要因が多様化し、その把握が困難になっています。このような現状においては、従前のように労働安全衛生法令に規定される最低基準としての危害防止基準を順守するだけでなく、さらに企業が自主的に安全衛生水準を向上させるため、危険性・有害性などを調査し、その低減対策を実施することが重要になっています。

また、安全衛生活動を熟知しているベテラン労働者が退職することにより、事業場の安全衛生水準が低下することが危惧（きぐ）されています。今後、団塊の世代が大量に退職することを考慮すると、個人の経験と能力のみに依存せず、安全衛生管理を体系的かつ継続的に実施する仕組みである労働安全衛生マネジメントシステムを導入することが重要になっています。

マネジメントシステムは、事業者が労働者の協力の下に、「計画—実施—評価—改善」という一連の過程を定めて、体系的かつ継続的な安全衛生活動を自律的に行う安全衛生管理の仕組みです。

つまり、企業トップのリーダーシップの下に、安全衛生管理の進め方、体制などを、システムとして整え実施することが大切になっています。

小野（辰）　一昨年、当組合は、建設業者向けに仮設安全監理者資格取得をオープン化しました。昨年は、１５８人の建設業者の方々が資格を得ています。ことしは約１０００人の仮設安全監理者誕生を目標としておりますが、資格者を登録してそれをデータベース化することで一元的に管理できるようになり、全国のどこの現場から要請を受けても、それに対応するために仮設安全監理者センターの活動を開始しました。安全を最終的に確保できるのは点検しかありません。ガイドラインに沿った点検を普及させるためにセンターを設置することにしましたので、応援していただければと思っています。

ところで、仮設安全監理者の資格を取得するには、厚労省が認定している足場作業主任者などの有資格者を対象に、足場について専門的な点検の知識を身に付けてもらうため、仮設安全監理の特別講習を受け、試験に合格しなければなりません。資格取得者はいま１５００人くらいいます。これまで約３万６０００件の現場で足場の安全点検をしましたが、１件も死亡事故の報告がありません。点検ほど効果がある対策はないと言えます。

さらに、昨年度は、手すり先行工法の講習会・研修会を全国83カ所で開き、約５９００人が参加しました。労働基準監督署や建設業労働災害防止協会などからの要請を受けて開いた講習会・研修会もあります。

小野（晃）　組合には、手すり先行工法の普及に関し、都道府県労働局や労働基準監督署と発注機関との連絡会議や、厚生労働省から建設業労働災害防止協会への委託事業の実施に当たりご協力をいただいており、今後とも、手すり先行工法の普及などにご協力いただくことを期待しています。

わたしはここのところ、いろいろな災害防止団体の会合に出席した際、よく言っているのは「安全のための経費はコストと思われているが、企業経営にとっては将来に向けての投資」ということです。一度事故が起きて、労働者が尊い命を失えば取り返しのつかないことになり、そのことで社会的に企業価値もダウンします。

経営にとっても大きなマイナスになるので、安全に投資をして事故を防ぐということは、企業の発展、成長につながるのです。この場合、経営のトップの意識が非常に重要で、いかに安全に対する認識を現場まで浸透させるかが求められており、このことをよく考えて欲しいと要請しています。ＣＳＲ、企業の社会的責任ということが、たいへん重要視されている時代ですから。

こうした時代に組合が推進している安全活動は、当を得た有意義なものだと思いますし、その活動状況などをお聞かせいただきながら、わが省としても協力できることがあれば協力していきたいと思います。

小野（辰）　はげましの言葉を頂き、ありがとうございます。今後とも安全活動にまい進してまいりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

第6回通常総会

足場安全点検の時代を迎えて

仮設安全監理者センターいよいよ始動

当組合は５月23日、東京都中央区の鉄鋼会館で第６回通常総会と懇親会を開き、「見える安全　感じる安心」のもと、「やるぞ点検　足場の安全　家族の安心」という組合のモットーを具現化するため、「足場の安全宣言」運動、従来から続く「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」の普及促進、「チェックリストによる足場の安全点検」「安全な仮設機材の共同事業」を積極的に展開することを満場一致で可決いたしました。総会では安達一芳東北支部長を新理事に選任しました。

総会前の理事会では、建設業者の仮設安全監理者資格をネットワーク化し、チェックリストによる足場の安全点検の共同事業を行うため、仮設安全監理者センターの活動について審議、可決しスタートすることとしました。

センターは、組合員や仮設安全監理者のデータを一元化し、そのデータをもとに、発注者や元請業者の要請に基づき、センターに登録した仮設安全監理者を現場に派遣、仮設安全点検を行います。

総会、親会には、各省庁や全国建設業協会の幹部が来賓として出席しました。また、小平申二全国建設業協会専務理事には懇親会で初めて乾杯の音頭を取っていただきました。

総会来賓祝辞

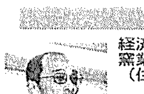

経済産業省製造産業局
窯業建材課企画官
（住宅産業・建材担当）
吉田 康夫氏

貴組合は、「チェックリストによる足場の安全点検」の普及にご尽力されているが、またアスベストも迅速に対応されている。手すり先行型足場や幅木はＪＩＳ化され、「屋根工事用足場」及び「斜面・法面工事用足場」のＪＩＳ原案も貴組合とともに産官学民が共同でつくっておられます。これらのＪＩＳ原案も一刻も早いＪＩＳ化を希望します。

国土交通省総合政策局
建設振興課長
最勝寺 潔氏

現在、低価格の受注も頻発している。こうなると質の低下・労働条件の悪化、なによりも大切な安全への配慮がなくなると危惧（きぐ）している。国土交通省としてはダンピングの排除や「働きやすい安心感のある足場」の徹底を建設24団体に通知している。組合はしっかりと安全のソフトとハードの普及促進にまい進してほしい。

懇親会来賓祝辞

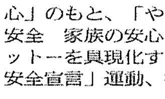

国土交通省官房審議官
（建設産業）
大森 雅夫氏

100人の建設労働死亡者数が減少した。死者ゼロをめざすというのは重要で、「チェックリストによる足場の安全点検」の普及は、われわれも歓迎しており、組合とわが省が連携して、多くの安全施策を進めます。

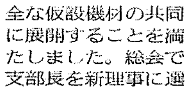

国土交通省官房審議官
（住宅局）
和泉 洋人氏

安全が第一。若い方も年配のかたがたもともに協力し、世代を超えて事故撲滅めざして頑張りましょう。組合の方々も力を合わせて全力を尽くしてほしいです。

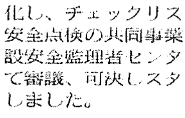

国土交通省官房営繕部長
奥田 修一氏

組合のみなさまが一同に事故撲滅のため頑張っておられます。国土交通省も歩調を合わせ、全力で走ってまいります。営繕工事からは事故を100％なくす意気込みでがんばります。

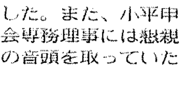

国土交通省
官房官庁営繕部官房
審議官
寺本　英治氏

安全・安心にまい進している組合を全力あげて応援します。きょうは組合から元気をもらいにまいりました。この元気のもとが事故撲滅につながります。出席者一同、安全第一でまい進しましょう。

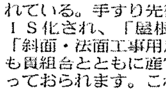

経済産業省製造産業局
住宅窯業建材課長
荒木 由季子氏

建設現場での労働災害は減ってきているということですが、ひとえに組合のご努力があってこそだと思います。ハードの面だけではなく、ソフト面の「チェックリストによる足場の安全点検」も効果が絶大だと思いますので、さらなる努力をお願いします。

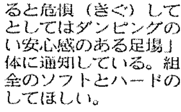

総務省自治行政局
自治政策課長
下河内 司氏

自治体の工事でも死亡者数を減らすための努力を行いたい。そのため、ハード面では「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」、ソフト面では「チェックリストによる足場の安全点検」を、アクセスのパンフレットで自治体の企画担当部局に説明をしました。

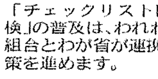

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課建設
安全対策室長
平野 良雄氏

今回は初めて500人を切るという大変いい成績だったと思います。これは組合をはじめとする関係業界団体の皆様方のお力だと思います。民間への「手すり先行工法」のさらなる普及にまい進いたします。

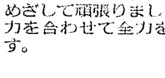

農林水産省農村振興局
施工企画調整室長
永嶋 善隆氏

ここ数年、わが省では足場からの墜落・転落事故ゼロという成果が続いている。来年も再来年も安全対策を強化し続けて行きたいので、ご協力のほどお願いしたい。

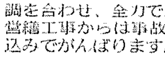

東京大学教授
國島 正彦氏

建設マネジメントの分野をやっています。たくさんの人が亡くなっている現在、現場の職人たちの現場環境は決してよいものではない、それを研究して土方の星になってくれと請われて大学教授をやっています。

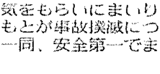

ＮＰＯ法人
都市環境研究会長
三浦 裕二氏

「斜面・法面工事用足場」のＪＩＳ原案の作成も大詰めに入っている。あとはさまざまな審議を経て、いよいよＪＩＳ化に向けて動き出すでしょう。ＪＩＳ化によって安全が推進されることを祈念いたします。

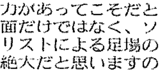

経済産業省
基準認証政策課長
武濤 雄一郎氏

ＪＩＳ規格制定で組合は本当にご努力されている。「手すり先行形足場」「幅木」のＪＩＳ化に続いて、次々と安全な仮設機材のＪＩＳ原案が完成している。組合にはどんどんＪＩＳ原案をつくってもらいたいです。

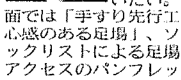

国土交通省官房
官庁営繕部整備課長
澤木 英二氏

発注者として、建築工事を発注している立場として安全・安心というものが最重要課題だと思う。短期間のうちに建設労働死亡者数は半減したが、これは行政と連携したアクセスの力の賜だと思います。

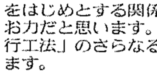

国土交通省
港湾局建設課長
山縣 宣彦氏

日ごろから港湾行政にご協力いただきありがとうございます。港湾工事に事故がないように通達を順守し、事故のない現場をめざしていきたいと考えています。

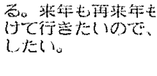

国土交通省
住宅局住宅総合整備課長
上田　健氏

公共住宅の発注を担当しているが、この工事で事故がないことが大前提だと思う。「手すり先行工法　働きやすい安心感のある足場」と「チェックリストによる足場の安全点検」「事故ゼロ宣言」を公的住宅工事に普及させていきます。

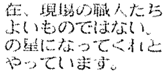

国土交通省
住宅局住宅生産課長
高井 憲司氏

ＪＩＳの窓口をしている関係で出席しているが、本日は組合のパワーとエネルギーをもらった。引き続きＪＩＳ関係で組合と連携します。

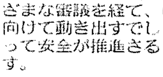

国土交通省
官房技術調査課課長補佐
田中 貢氏

品確法とは出来上がった品質だけを見るのではなく、現場の周辺に迷惑をかけない、工事途中の安全性も順守する。引き続き仮設業者の皆様にご協力をお願いします。

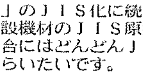

経済産業省製造産業局
住宅産業窯業建材課
経済産業技官
岡本 並木氏

安全第一と組合、そしてみなさんの発展を祈願して関東一本締めをいたします。では、みなさんお手をはいしゃく「いよー」。

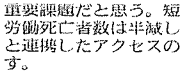

全国建設業協会専務理事
小平 申二氏

建設労働災害防止も貴組合のおかげで大変な成果が実を結んでいる。一方で、建設労働災害が全産業のなかで最も多いというのが変わらないのも事実で、こうした悲しい状況を一刻も早く解消しなければなりません。